

ワクチンで肺炎予防 平成31年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種

肺炎で一番多い病原菌は、肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎予防や重症化を防ぐことができます。平成31年度の接種対象者には個別に通知しますので、ワクチンを打って肺炎を予防しましょう。

- | | |
|---|---|
| 対象者 (次のいずれかに該当する人) | 接種期間 4月1日(月)～2020年3月31日(火) |
| ①平成31年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる人 | 自己負担額 3,000円 |
| ②60歳以上65歳未満の人で、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障がいがある人 | 接種方法 個別通知に同封する「接種実施医療機関名簿」に記載されている医療機関で接種(事前に接種予定の医療機関に予約してください) |
- ※平成26年度から平成30年度の間で、すでに定期接種として高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことのある人は対象外

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536

大人の風しんワクチン予防接種費用助成

風しんは、風しんウイルスが原因で、飛沫感染や接触感染でうつる病気です。妊娠している人が感染すると生まれてくる子どもに影響があると言われています。

感染予防には予防接種が効果的ですが、妊娠中は風しんの予防接種を受けることができないため、妊娠を考えている人や、妊婦がいる家庭の人は、予防接種で感染を予防しましょう。

1. 助成対象予防接種ワクチン

ワクチン名	対象者	助成額
麻しん・風しん混合ワクチン 風しんワクチン	伯耆町の住民で ① 妊娠を希望する女性のうち、風しん抗体価が低い人 ^{※1)} ② 妊婦の配偶者(内縁を含む) ③ 妊婦の同居者 ④ 妊娠を希望する女性(風しん抗体価が低い人)の同居者(風しん抗体価が低い人)	8,000円 ただし、接種費用が8,000円未満の場合は、その金額

- ※1) 風しん抗体価検査
医療機関又は保健所で風しん抗体価検査を受け、検査結果通知書の交付を受けてください。通知書がないと費用助成の対象となりません。(検査費用は無料です)
- ※生活保護受給者は、接種費用の全額を助成します。
- ※いずれのワクチンも2019(平成31)年1月1日から2020年3月31日までに接種したものが対象。
- ※医療機関の指定はありません。

助成方法

償還払(医療機関で接種費用の全額を支払い、役場で償還払いの手続きを行ってください)

申請場所

健康対策課、分庁総合窓口課
郵送でも受け付けます。詳しくは町のホームページをご覧ください。

申請書類など

- 風しんワクチン接種費緊急助成事業接種済証兼領収証(医療機関が発行します)または医療機関発行の領収証(ワクチンのメーカー、ロット番号がわかるもの)
- 母子健康手帳(妊婦の配偶者及び同居者のみ)
- 抗体価検査の結果がわかるもの(妊婦の配偶者及び同居者は不要)
- 口座番号など振込先のわかるもの(通帳など)
- 認印(スタンプ式は不可)

申請期限

2020年3月31日(火)まで
(2020年3月末に接種したのものについては、2020年4月10日までに申請をしてください)

その他

平成31年4月以降、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、国の法定接種の対象となります。詳細が決まり次第お知らせします。

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室
TEL:0859-68-5536

子どもを病気から守る予防接種 予防接種を受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力は、成長とともに自然と失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があり、その助けとなるのが予防接種です。予防接種を受けると、病気の感染や重症化を防ぐことができます。かかりつけの医師と相談しながら、適切に接種しましょう。

定期予防接種

定期予防接種は予防接種法によって対象疾病・対象者・接種する期間が定められたものです。対象期間中は無料で受けることができます。

種別	対象者(対象期間)	標準的な接種期間	回数
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回: 生後3月から生後90月に至るまでの間にある人	生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間	3回
	1期追加: 生後3月から生後90月に至るまでの間にある人	1期初回接種(3回)終了後12月から18月までの間隔をおく	1回
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期: 11歳以上13歳未満の人	11歳に達した時から12歳に達するまでの期間	1回
麻しん風しん混合(MR)	1期: 生後12月から生後24月に至るまでの間にある人		1回
	2期: 5歳以上7歳未満の人であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人		1回
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間にある人		2回
B型肝炎	生後1歳に至るまでの間にある人	生後2月から生後8月に達するまでの期間	3回
日本脳炎 ^{※1)}	1期初回: 生後6月から生後90月に至るまでの間にある人	3歳に達した時から4歳に達するまでの期間	2回
	1期追加: 生後6月から生後90月に至るまでの間にある人	4歳に達した時から5歳に達するまでの期間	1回
BCG	2期: 9歳以上13歳未満の人	9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	1回
	生後1歳に至るまでの間にある人	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	1回
ヒブ	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで追加接種は、初回接種終了後7月から13月までの間隔をおく(接種を開始した月齢によって接種回数が変わります)	初回: 3回 追加: 1回
小児肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人	初回接種開始は、生後2月から生後7月に至るまで追加接種は、生後12月から生後15月に至るまで(接種を開始した月齢によって接種回数が変わります)	初回: 3回 追加: 1回
子宮頸がん予防 ^{※2)}	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	2価: 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間 4価: 13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間	3回

- ※1) 日本脳炎ワクチンについて
平成17年の積極的勧奨の差し控えにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた人で、1期、2期の接種を受けられなかった人は、20歳までの間に無料で接種を受けることができます。
- ※2) 現在、子宮頸がんワクチンは積極的勧奨を差し控えています。

任意予防接種

以下の予防接種に対する費用助成を行います。助成方法は償還払です。申請方法など詳しくは健康対策課へお問い合わせください。

ワクチン名	対象者	助成回数	助成額(1回につき)	
おたふくかぜワクチン	1歳以上13歳未満の人 (まだおたふくかぜにかかっていない場合のみ)	2回	2,000円	
水痘ワクチン	9歳以上13歳未満の人 (平成21年9月30日以前に生まれた人で、まだ水痘にかかっていない場合のみ)	1回	3,000円	
ロタウイルスワクチン	ロタリックス	生後6週以上24週未満の人	2回	6,000円
	ロタテック	生後6週以上32週未満の人	3回	4,000円

- ※いずれも平成31年4月1日以降の接種が対象です。
※助成期間は、2019(平成31)年4月1日～2020年3月31日です。
※医療機関の指定はありません。

問い合わせ先 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536